2021年9月30日

ゲストの皆様へ

テニススクール ラフ

『施設の利用制限解除』について

日頃よりテニススクール　ラフをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

大分県の「新型コロナウイルス」感染者減少に伴い、「レッスン定員制限の解除」、「他校間振替制度の再開」、「来館制限の解除」、「更衣室・シャワールーム利用定員の変更」をいたします。

皆様には大変ご迷惑をお掛けしましたが、今後も感染拡大防止の基本方針を順守し、ゲストの皆様に安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

何卒ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

１．期日　2021年10月1日（金）より

２．『施設の利用制限解除』について

（１）「レッスン定員制限の解除」

Ⅰ．定員の制限を解除します。

Ⅱ．飛沫防止・密集防止の為周りの方とは極力2mを目安に（最低1m）の間隔をおとりいただけるようお願いいたします。

Ⅲ．館内ではマスク及びオリジナルフェイスガードの着用をお願いいたします。

（２）「他校間振替制度の再開」

対象：大道校、森町校に在籍されているゲストの皆様。

＊所属校以外でも、振替・都度払いで受講することが出来ます。

（３）「来館制限の解除」

Ⅰ．飛沫感染防止の為、パーテーションを設置し椅子を間引きしております。

Ⅱ．間隔は極力2mを目安に（最低1m）あけてご利用ください。

Ⅲ．館内ではマスクの着用をお願いいたします。

（４）「更衣室・シャワールーム利用定員の変更」

Ⅰ．利用人数は４名までとし、20 分以内のご利用をお願いいたします。

Ⅱ．足ふきマットは感染防止の為、撤去させていただきます。

Ⅲ．シャワーご利用後は、シャワールーム・シャンプー・ボディソープを流水で水洗いをお願いいたします。

Ⅳ．ドライヤーご利用の際は、使用前・使用後に備え付けの消毒液・ペーパータオルで消毒をお願いいたします。

感染拡大防止の為、ゲストの皆様には大変なご不便とご迷惑をおかけしておりますが今後の状況や行政等の指導により営業内容変更の可能性がございます。変更等の最新情報はスクールのホームページ上でご案内してまいります。

今後も皆様が安心してテニスを楽しんでいただけるよう、感染防止の徹底に努めてまいります。引き続きご愛顧を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上